

不動産に関する周辺知識をえて実務対応力を磨く

フォローアップ研修



平成 31 年 1 月 16 日(水)

基礎講座 『建物知識と図面の見方 (木造)』

媒介業者は、建築基準法など法令の理解のみならず、ハードとしての建物自体についても一定以上の知識がなければお客様の信用を得られません。顧客目線に近い視点から、媒介業者が知っておくべき建物に関する知識を整理する講座です。今回は“木造の建物”を中心に解説します。土地の形質や地盤と建物基礎の関係、建物状況調査の内容などについても解説します。



一級建築士 中谷 龍海 氏 (アーキテン一級建築士事務所)

'75年神奈川大学工学部建築学科卒業後、渡辺明次建築総合研究室・古橋建築事務所を経て、'86年アーキテン一級建築士事務所設立、現在に至る。全国の温泉活用健康施設・民間温泉施設・オフィスビル・商業施設・博物館等の設計監理、リニューアルやまちづくりコンサル業務などを手掛ける。推進センター発行の月刊不動産フォーラム 21において連載多数。

平成 31 年 1 月 29 日(火)

強化講座 『瑕疵全般の整理と心理的瑕疵の説明義務』

売買や賃貸の取引で自殺、火災、犯罪等の心理的瑕疵の「説明義務」と「説明した方が良い」の線引について、悩んでおられる実務家は多いと思います。

不動産業界出身の弁護士が「瑕疵とは何か」を整理したうえで、心理的瑕疵の最近の事例を織り込み、分かりやすく解説します。また、改正民法での「瑕疵」に代わる考え方についても言及します。



弁護士 渡辺 晋 氏 (山下・渡辺法律事務所)

80年に大手不動産会社に入社。90年まで、戸建住宅やマンションの販売など、不動産実務に従事する。89年司法試験合格。92年弁護士登録。実務経験を生かして、多くの不動産取引に関する法律問題に取り組んでいる。国土交通省「不動産取引からの反社会的勢力の排除のあり方検討会」座長。司法研修所民事弁護教官、司法試験考査委員を歴任。マンション管理士試験委員。日本大学理工学部まちづくり工学科講師。著書としては、『不動産取引における契約不適合責任と説明義務』(大成出版社)ほか多数。

- ◆会場：全日東京会館 全日ホール(東京都千代田区平河町 1-8-13 2F)
- ◆両講座共通：開講 13:00 閉講 16:45 (受付・開場 12:30)
- ◆受講料：各回 10,000 円 (税込み)

●お申込みは Web から！

<http://www.retpc.jp/>

公益財団法人 不動産流通推進センター
(旧 不動産流通近代化センター)

TEL 03-5843-2078 FAX 03-3504-3523
電話受付時間 平日 9:30~17:00